

平成 21 年 6 月 5 日

株 主 各 位

日本農産工業株式会社  
代表取締役社長 堀尾 守

招集通知記載事項の一部修正について

当社「第 93 回定時株主総会招集ご通知」の記載に一部誤りがありましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトをもって下記のとおり訂正のご連絡をさせていただきます。

記

【修正箇所】

修正箇所は、下線部分のとおりであります。

ページ	項目	修正後	修正前
P. 21	7. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更	〔リース取引に関する会計基準等の適用〕 当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第 13 号(平成 5 年 6 月 17 日(企業会計審議会第一部会)、平成 19 年 3 月 30 日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 16 号(平成 6 年 1 月 18 日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成 19 年 3 月 30 日改正))を適用しています。	〔リース取引に関する会計基準等の適用〕 当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第 13 号(平成 5 年 6 月 17 日(企業審議会第一部会)、平成 19 年 3 月 30 日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 16 号(平成 6 年 1 月 18 日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成 19 年 3 月 30 日改正))を適用しています。
P. 28	6. 重要な会計方針の変更	〔リース取引に関する会計基準等の適用〕 当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第 13 号(平成 5 年 6 月 17 日(企業会計審議会第一部会)、平成 19 年 3 月 30 日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 16 号(平成 6 年 1 月 18 日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成 19 年 3 月 30 日改正))を適用しています。	〔リース取引に関する会計基準等の適用〕 当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第 13 号(平成 5 年 6 月 17 日(企業審議会第一部会)、平成 19 年 3 月 30 日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 16 号(平成 6 年 1 月 18 日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成 19 年 3 月 30 日改正))を適用しています。

以 上